

数理フェローシップ採用学生の皆様へ（新 D1・欠員）

2023 年度特別授業料免除の実施について

2023 年 4 月 11 日

数理物質科学研究群運営委員会

数理フェローシップ創設事業運営委員

数理フェローシップ採用学生の 2023 年度特別授業料免除について次のとおりとする。

また、本免除制度へ願い出があった者については、通常の授業料免除制度に申請をする必要はないものとする。

1. 対象者

2023 年 4 月 1 日時点で理工情報生命学院数理物質科学研究群博士後期課程に在学する学生（10 月入学者で 4 月に在学するものを含む）のうち、2023 年度数理フェローシップ事業に新たに採用されたもの（新 D1・欠員）

2. 免除の額

特別授業料免除の額は、当該免除の対象となる学生が 1 年間に納付すべき授業料の全額とする。

3. 提出書類

(1) 特別授業料免除申請書(科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業採用者)

4. 提出期限と提出先

2023 年 5 月 2 日(火)

manaba レポートにて数理フェローシップ事務局へ提出

5. 本件問い合わせ先

数理フェローシップ事務局

数理フェローシップ担当 阿部

suuri-f-qa@un.tsukuba.ac.jp